

【別紙様式】

本市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	市内基幹バス運行事業		
総事業費 (千円)	190,204千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	50,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している市内基幹バス運行事業について、運行ダイヤを維持するほか、利用者が比較的減少していない通勤通学の時間帯には運行ダイヤを増便することにより、いわゆる3つの密を回避し、市民に安心・安全な公共交通を継続的に提供する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行ダイヤの維持経費（運賃収入の対前年比減少分） 17,000千円</li> <li>・ 運行ダイヤの増便経費 33,000千円</li> </ul> <p>③交付対象</p> <p>1) 交付対象者 市内基幹バス運行事業を実施する者（名鉄バス株式会社）</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 市内基幹バス運行事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、当該事業の縮小、廃止等は、市民の移動手段を制限することになるため、当該事業の実施主体である名鉄バス株式会社を交付対象者とする。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市内基幹バス運行事業の継続が図られることにより、市民の移動手段が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>市内基幹バス運行事業に係る運行ダイヤの維持及び増便は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び感染拡大の影響を受けている市民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		